

令和2年4月28日

組合員・地域の皆さま

富士市農業協同組合
代表理事組合長 勝亦光明

不祥事件のお詫びとご報告について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合で発覚した元常務理事による、当組合ご利用者名義の貸出金実行に関する不正出金について、12月20日に第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

そして昨日4月27日、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

その結果、当事者は平成15年から令和元年にかけて、ご利用者様よりお預かりした定期貯金を担保に無断で融資を実行し、その実行金を無断出金する等の不正行為を繰り返した結果、合計3億3千万円を横領したことが判明いたしました。

今後、調査報告書の内容を踏まえ、被害にあわれたご利用者様には引き続きご報告を進め、必要な補償を行ってまいります。

コンプライアンス態勢の重要性を役職員全員で意識統一を図ってきた中で、このような事態を招いてしまい、当組合をご利用いただいている皆さまに多大なご心配とご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

当組合といたしましては、今回の事案を重く受け止め、すでに取り組みを始めている職員の意識を変える施策を含め、再発を防止する施策を策定し、すみやかな実践を通じて、組合員及び利用者の皆さま、地域の皆さまの信用・信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

今後も、当組合事業のご利用、諸活動へのご参画を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

本事案につきましてお取引の内容等ご不明な点がある方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

【本件に関する問合せ先】

富士市農業協同組合 企画部 鈴木・大沼

電話 0545-51-8431(直通・土日祝日を除く8:30~17:00)